

京都光華女子大学における正課科目としてのe ラーニング授業の取り組み

著者	阿部 一晴
雑誌名	京都光華女子大学京都光華女子大学短期大学部研究紀要
号	55
ページ	1-10
発行年	2017-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1108/00000841/

京都光華女子大学における正課科目としての eラーニング授業の取り組み

阿部 一 晴

I はじめに

社会の情報化の進展にともない、現在は ICT（情報通信技術）が様々な分野に入り込み、それらを使うことが当たり前となっている。むしろ、ICT がその存在を感じさせないくらい我々の暮らしの中に溶け込んでしまっていると言えるのかも知れない。大学を含む教育分野もその例外ではなく、今や ICT を使わない教育は考えられないといった状況となっている。特に教育分野において ICT を活用することを包括的に eラーニングと称されることがある。eラーニングとは、一般的に「情報技術によるコミュニケーション・ネットワーク等を活用した主体的な学習である」とされている。インターネットの普及とともに 2000 年頃から始まり、急速に拡大した。コンピュータを使用した学習にはそれまで、CAI（Computer Assisted Instruction）あるいは CBT（Computer Based Training）というものが広く使用されてきた。続いて、これをインターネット上で利用する形に発展させたものとして WBT（Web Based Training）が普及した。また、ネットワークの高速化と Web 上でのマルチメディア機能の向上により、VOD（ビデオオンデマンド）型の学習教材が使用されるようになった。これにより、学習効果の高いコンテンツが提供されるようになった。さらに優れた LMS（Learning Management System：学習支援システム）の出現・進化により、eラーニングによる教育は一段と進化した。最近では、かえって eラーニングという言葉が耳にする機会が減っている様子も思うが、これは逆にそれらが広く一般化し、特別の存在ではなくなったことの表れとも言えるのかも知れない。

本学では、他大学よりも比較的早い段階から eラーニングの活用に取り組んできた。様々な ICT ツールを組み合わせ、授業の補完等の教材作成を試行するところから、最終的には eラーニングの受講のみで単

位取得できる正課科目を提供するところまで段階的に進めた。当初は、後述する様な複数の要因からこの eラーニング授業はカリキュラム内で重要な位置づけにあったが、昨今の高等教育を取り巻く環境の変化とそれに伴う大学での具体的なカリキュラムや授業内容の見直し等から 2016 年度をもって、一旦本学のカリキュラムから eラーニングによる正課科目はなくなる事となった。とは言え、eラーニングに該当するのは、通常授業や課外学習等でも積極的に利用されており、eラーニングの価値や意味が薄れたという訳ではない。

本稿では、これまでの本学での eラーニングのうち、特に今回で役割を終えた正課科目としての eラーニング授業の取り組みについて報告する。振り返ると、2008 年度から 2016 年度まで約 10 年間にわたり正課科目の eラーニング授業を提供したことになる。現在でこそ多くの大学でこういった授業は展開されている上に、eラーニングでの受講のみで卒業単位が揃えられるオンライン大学の様なものも出現している。我々がこれらに取り組んだ当初とはまったく環境が異なっているが、もしかしたら多少先進であった本学における取り組みも、この分野の発展に多少なりとも寄与できるところがあったのではないかと考えている。

II 本学における eラーニングの取り組み

1. 取り組みのきっかけ

本学では eラーニング活用の試みに 2003 年度から着手した。当初は、講義形式の授業を VOD（ビデオオンデマンド）型教材として発信するコンテンツ開発からスタートした。現在では広く一般的となっている、授業を収録したビデオと授業で投影するスライドを同期させたものである。当時は現在とは違い、たったそれだけのことをするにも簡単なツール等も存在せず容易にはいかなかったものである。その後、2004 年度

に文部科学省が公募する「サイバーキャンパス整備事業」に申請し、結果的に本学の構想が採択された。当時まだこういった取り組みは大学では一般的ではなく、応募した大学等も多くなかったのではないかと思う。2006年度までの3年間、他大学への授業・教材の配信およびインターネットを使った交換授業を実施することとなった。これにより、本学のeラーニングの実施環境は急速に整備されることになった。しかし、実際の教育に活用する中身、いわゆるコンテンツの制作はその後にも試行錯誤を続けていくこととなった。

本学で実施したeラーニングはまず、LMSを活用して、学習の指導、教材の提供、レポートの提出、習得状況の評価と伝達といった学習支援を行うといったものであった。これを補完して受講者とのコミュニケーションを活発にするため、電子メールを活用していた。現在は、スマホの普及に伴い学生のコミュニケーションツールも多様になり、特にパソコンを利用した電子メールの利用頻度が大きく低下している。当時は電子メールでのコミュニケーションが当たり前で、本学学生の利用率も非常に高く一般化していた。

また、授業を収録したビデオをVOD型のeラーニング教材にして、主に復習教材として提供するということも試行した。このように当初の本学におけるeラーニングは、LMSとVOD型教材の使用を中心に、対面授業を補完する形のものであった。

2. 学内eラーニング環境

本学では、特に前述の「サイバーキャンパス整備事業」での経費補助を受け、eラーニングを中心とした教育の情報化による教育方法の改善を進めた。現在は様々な要因により同一機能を実現するプロダクトは当時と異なるものになっているところもあるが、システムとしての提供機能の大枠はあまり変化していない。その概要は次のとおりである。

(1) 授業支援システム (LMS)

当初は当時世界的にデファクトであった学習支援システム (LMS) である Blackboard (Blackboard 社) を使用し、授業支援ポータルサイトを開設した。これにより、教材の配信と学習管理を行った。学習管理としては、課題の提示・レポートの受領、学習状況の把握、評価、成績の分析などである。Blackboard は当

時から非常に高価なシステムであり、本学規模の大学での導入は本来容易ではなかったが、これが可能となったのは「サイバーキャンパス整備事業」の補助に依るところが大きかった。今でこそ、どこの大学等でも当たり前のように使用されている LMS に比較的早い段階から直接触れる機会を持てたことは、非常に貴重な経験であり、その後の本学でのeラーニングの発展に大きく影響があったと考えられる。

その後、Blackboard の度重なるライセンス料の値上げから投資対効果を考慮した結果、この授業支援機能に関しては、本学で導入されている履修や学生管理ポータルシステムの Web フロントエンドに移行した。これは日本システム技術 (株) のプロダクトである GAKUEN/Universal Passport (本学では「光華navi」という愛称) というものである。この中にクラスプロフィールという機能があり、これは授業資料の配信や課題の提出といったことに利用できる。本学では、Blackboard に代わる LMS 的なものとして学内に浸透している。一方、最近は授業等における ICT 支援の一般化等を背景に、教員からより高機能なシステムへのニーズも高まり、また多様化しており、新たにもう少し機能の豊富な LMS の導入を再度検討しているところである。

(2) ビデオオンデマンド型授業配信システム

授業をビデオ、あるいはビデオとそこで使用される資料で構成されたビデオコンテンツとして収録し、要求に応じて (オンデマンドで) 配信するシステムである。富士ゼロックス社製の MediaDEPO を使用している。このシステムは、採用技術の陳腐化による一般利用環境への不適合、ハードウェアの老朽化等様々な問題を抱えながらも、本稿の中心である本学でのeラーニング正課科目提供の最後まで運用を続けたが、一応の役割を終え間もなく運用を停止することになる。授業以外に、各種の講座、講演、特別講義の配信を学外に向けて行うことにも利用された。

このシステムは、ビデオコンテンツをサーバに蓄積し、オンデマンドで配信することができるものである。2005年度から利用を開始したが、まずは授業終了後の内容復習や欠席時の授業内容の補完学習を学生がおこなうための情報提供を目的に、実際におこなった授業をビデオ撮影し、オンデマンドコンテンツとして蓄

積記録した。このシステムは、授業のビデオのみではなく、そこで使用したスライドその他のデジタル教材をビデオに同期させ同時に視聴できるものである。また、ビデオを最初から最後まで通して視聴するだけでなく、スライダによって開始からの時間でポイントしたり、自分の見たいスライドが投影されている位置から視聴を開始したり、音声検索によって開始位置の候補を選択したりすることが可能といった非常に高性能なものである。(図1)

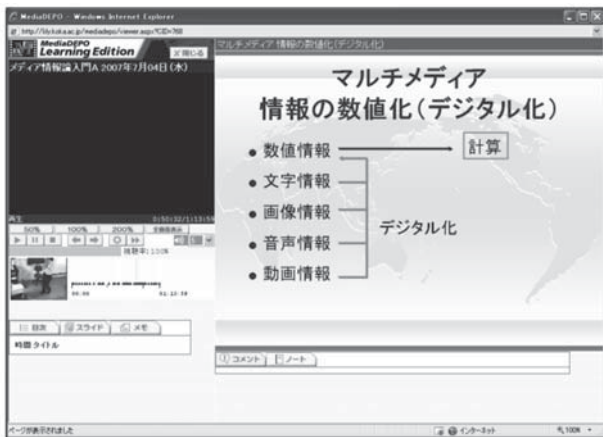


図1 MediaDEPO 画面

授業の収録には、MediaDEPOに標準添付されているLive Recorderというクライアントソフトを使用した。これは、授業でプロジェクタに投影するPowerPointを実行するPCに、DVカメラ等の映像撮影機器を接続することにより、授業の進行に合わせリアルタイムで授業ビデオとスライド(PowerPoint)等を同期して自動的にPCのハードディスクに教材コンテンツとして記録することができる(ビデオ映像はWindows Mediaに変換される)。DVカメラを含む機材一式を教室に運び込みセッティングさえしておけば、あとは通常どおり授業進行するだけで、終了時には自動的にコンテンツ作成が完了している。授業終了後、サーバ上ですぐに授業を公開することができる(アップロード作業は、学内ネットワークを経由して手動でおこなう)。(図2)



図2 教室での授業収録風景

(3) その他のシステム

サーバを介して、インターネットに接続されたパソコン間でお互いの映像を含みリアルタイムな通信を行うテレビ会議システムも導入した。これは遠隔地への授業同時配信が主目的のものであるが、試行的に本学学生と連携校の学生の間で共通の問題についての意見交換をベースに進める新しい交流型の授業をおこなった。しかしその後、利用面で大きな展開ができず早々に運用は停止した。

学生への教育支援を中心に、教員と学生間のコミュニケーションツールとして電子メール利用している。本学では、1991年の情報教育センター開設以来、全教職員・学生がメールアカウントを持ち、各種の連絡や授業での質疑応答、レポートの提出および学生間のコミュニケーションに利用されている。教員と学生の間で、コミュニケーション形成のメディアの1つとして高い効果を上げていたが、昨今の学生のICT環境(スマホの利用拡大にともなうコミュニケーションツールの変化)にはそぐわなくなっており、学生の利用は減少している。一方、電子メールは現在でも、企業等を中心とした社会におけるコミュニケーションツールの中心であり、その利用は必須リテラシーの一つであることから、その利用差異のギャップを埋めることは大学における情報リテラシー教育の大きな課題である。

本学でWebを教職員が開設できるようになったのは1995年である。以来、教育支援の目的で利用されているものも多かった。LMS導入前は、授業の進行状況の案内、教材の配布、課題の提示などに使用する

教員もあった。また、その操作性の容易さから Weblog サーバも導入した。個人による情報発信の促進を目的として、学生にも学内専用の Blog 開設を認めた。また同一の目的で学内専用の SNS も立ち上げたが、いずれもその目的を終え、現在は運用を停止している。

Ⅲ 正課科目としての eラーニング

1. 大学設置基準の緩和

本学が eラーニングへの取り組みを本格化した 2003 年前後に、他大学でも同様の取り組みの拡大が見られた。これは、2001 年に文部科学省が大学設置基準 第二十五条（資料 1）の改正をおこなったことにより、従来認められていなかった教室における対面以外での授業が認められたことの影響が大きいと思われる。この改正により、「通学制の大学では、卒業要件である 124 単位中 60 単位まで、eラーニングを含め多様なメディアを利用しておこなう授業により単位を認定する」ことが可能となった。

ただし、実際にこれらの授業で単位認定をおこなおうとする場合、大学設置基準 第三十二条（資料 1）に関連して、各大学の学生の卒業要件の制限にも関わるため、学則等への明記の必要性が文部科学省から指摘されている。このため、本学では技術的な環境は整っているものの、実際に eラーニングのみで単位を認定する授業をおこなうことはできなかった。2008 年 4 月に各教授会での承認を経て、大学設置基準に合わせた学則の変更（資料 2）をおこない、本学においても eラーニングのみによる授業がおこなえるようになった。これにともない、2008 年度から「コンピュータ基礎」「ネットワーク基礎」という二つの情報リテラシー基礎科目を eラーニング授業として開講した。

2. eラーニング授業の実際の運用

本学においてハード面（サイバーキャンパス整備事業による設備）、ソフト面（大学設置基準緩和とそれに応じた学則の変更）という両面で、名実ともに eラーニングのみの受講で単位取得を認める科目の開講環境が整った。これにともない、2008 年度に「コンピュータ基礎」（前期）と「ネットワーク基礎」（後期）という人間関係学科（当時）対象の講義科目を、従来の教

室での対面授業のクラスに加え、各 1 クラス eラーニングのみで受講するクラスを開講した。

これらのクラスは、教室での授業クラスと同一の学習内容を VOD（ビデオオンデマンド）形式の eラーニングで修得することを目的とする。毎週決まった時間に教室で授業を受講する代わりに、受講生の都合に合わせてパソコンで授業ビデオを視聴する。インターネット接続環境があれば、学内だけではなく自宅からでも受講できる。教室での受講かビデオによる受講かの違い以外は、基本的に同一（教科書・宿題・期末試験・評価方法等）とした。

以下①～⑤すべてを完了することにより、当該授業への出席として平常点を加点（授業を受講したと認めることとした）。

- ①ビデオ講義の受講（図 3）
- ②課題の実施（図 4）（図 5）
- ③質問・コメントを掲示板に投稿（図 6）
- ④レポートの提出（図 7）
- ⑤受講アンケートに回答

VOD 講義の配信には、前述した MediaDEPO システムを利用した。このシステムでは、受講生の視聴状況を詳細に（最後まで一通り視聴した、部分的に視聴した等）モニターすることが可能である。

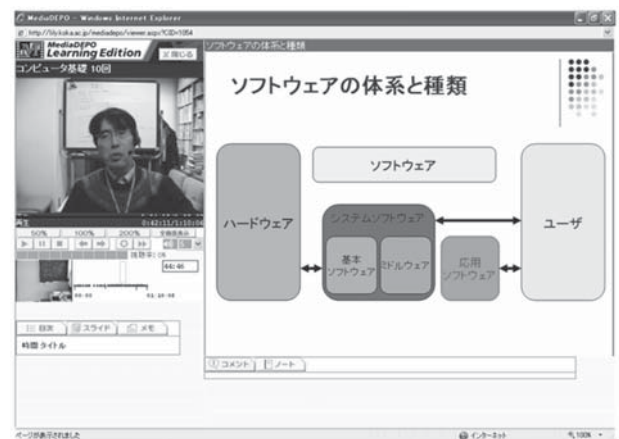


図 3 ビデオ講義画面

これらの科目は、米国 Certipoint 社（日本を含む世界各国での MOS（Microsoft Office Specialist）試験の実施機関）の実施する IC3（INTERNET AND COMPUTING CORE CERTIFICATION）という世界共通の資格試験の構成科目である「コンピューティングファンダメンタルズ」「リビングオンライン」そ

それぞれの合格レベルを到達目標としている。このため毎回の課題教材に、同社が試験対策としてクラウドで提供しているプログラムである「IC3 ベンチマーク」(図4)を利用した。



図4 IC3 ベンチマーク

2010年度からはIC3ベンチマークに代えて、このeラーニング授業のプラットフォームである「光華navi」上に独自の小テストを実装した。(図5) IC3ベンチマークは有償のサービスであり、受講生の経済的負担を少しでも減らしたかったことと、eラーニングコンテンツ内のアセスメント(テスト等による理解度確認)機能を独自に充実させたかったことによるものであった。



図5 光華navi上に実装した小テスト

また、受講生と担当教員とのインタラクティブなコミュニケーションをオープンな形でおこない、他の受講生の存在を意識させる目的で、コメント・質疑応答

に電子掲示板(図6)を利用した。毎回の課題として最低1件の書き込みを義務づけた。



図6 電子掲示板上のQ&A・ディスカッション

レポート課題(理解できたこと、理解できなかったこと等を講義ノート形式でまとめて毎回提出する)については、光華naviを利用して、担当教員からのコメントと評価を、できる限りリアルタイムでフィードバックするようにした。(図7)



図7 提出レポートへのフィードバック

以上の内容を、聴講可能期間(2週間)と課題提出期限を設けて、半期15本のビデオオンデマンドコンテンツとして提供し、課題等によるフォローで補強することにより、教室での対面授業と同様の教育内容が指導できることを目指した。この後、新たに科目提供

した、「ビジネスソリューション」「e ビジネス/e コマース」も受講の方法はほぼ同様であるが、学習分野の性質上、講義ノートとは別のレポート課題を毎回課し、その評価を重視した点が情報リテラシー科目とは異なる。

IV 対面授業とeラーニング授業の比較

eラーニング授業が対面授業と同等、もしくはそれ以上の学習成果に繋がるかどうかということには敏感であらねばならないと思う反面、授業の形態がまったく異なっていることもあり、現実にはその比較は非常に難しい。しかし、本学におけるeラーニングの取り組みの中で、一点だけこれに関わることを検証することが出来た。eラーニングでの正課授業の提供を開始した2008年度と2009年度は、ちょうど当該学科のカリキュラム変更の時期にあたり、前述した「コンピュータ基礎」と「ネットワーク基礎」がそれぞれ通常の教室での授業とeラーニングでの授業各1クラスずつ開講された。そのうち2008年度はたまたまその両方のクラスを同一教員（筆者）が担当することになった。すなわち、たった一回だけであるが、結果的に同一教員担当の同一内容の授業を対面とeラーニングで開講することになった。カリキュラム変更に伴い受講対象が変わった（対象学年と必修科目か選択科目か）ため、厳密に言うともまったく同一の条件ではないが、できるだけ客観的に受講者の授業内容理解度を測る意味で、クラス毎の成績を比較する目的で、期末筆記試験は対面授業のクラスと同一問題で実施した。採点の結果は表1・表2のとおりである。

コンピュータ基礎受験者全体の平均は57.3点であるが、eラーニングクラスの平均は76.3点で対面授業クラスの平均56.6点、対面授業クラスの2～4年生の平均59.1点と比較して、大きな差がついていることが分かる（1年生のeラーニングクラス受講を認めなかったため、対面授業クラスも1年生を除いて比較した）。受験者全体で80点以上は17名、全員2年生以上で1年生は居ない。そのうちeラーニングクラスは4名であった。

ネットワーク基礎受験者全体の平均は74.5点であるが、eラーニングクラスの平均は80.8点で対面授業クラスの平均73.5点、対面授業クラスの2～4年生

の平均75.2点とやはり差がついていることが分かる。（コンピュータ基礎よりはその差が縮まってはいるが、これはネットワーク基礎の方が全体の平均点が相対的に高いことから、試験の難易度がコンピュータ基礎よりも低く、差が出にくかったことが考えられる。）

母数が大きく異なるため、この結果のみをもってeラーニングの方の学習効果が高いと断定することはできないが、レポートやアンケート結果等を総合的に判断し、少なくともこの情報処理技術・情報通信技術の基礎リテラシー講義という領域には、eラーニングによる学習が適しているのではないかと考えた。より正確な分析のためには、受講者の母数をほぼ同一にするなど、受講形態以外の条件の統一をおこなっていくことが必要であると考えられる。

表1 コンピュータ基礎期末試験結果(2008年度前期)

	受験者数	最高点	最低点	平均点
全体	177	92	18	57.3
対面授業	169	92	18	56.6
(2～4年生)	129	92	19	59.1
e-learning	8	90	58	76.3

表2 ネットワーク基礎期末試験結果(2008年度前期)

	受験者数	最高点	最低点	平均点
全体	135	96	54	74.5
対面授業	117	92	54	73.5
(2～4年生)	76	92	54	75.2
e-learning	18	96	67	80.8

対面授業とeラーニング授業を比較するにあたり、少し気になっていることがある。それは受講生の反応に関してのことである。前述のとおり、試験成績等から判断する学習効果という意味ではeラーニング授業は対面授業と遜色ないもしくは優っていると考えている。そのことを強く意識して授業を組み立てているので当然と言えば当然の結果ともいえる。しかし、eラーニングの受講生は講義ノートのコメントやアンケート、場合によっては直接話した雑談等から、受講の負担が対面授業よりかなり重いと感じていることが分かった。具体的な発言を挙げると、「普通の授業は出席していれば良いだけなのに、eラーニングはビデオ講義を受講した上に毎回多くの課題に取り組まないといけない」といったものである。

これらの科目も多くの他の講義と同様2単位科目として設定してある。大学授業の単位に関しては、大学設置基準第二十一条に、「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし」及び「講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする」との記述がある。これを2単位講義に換算すると90時間の学修を必要とする内容でそのうち30時間を半期15回の授業（45分を1時間とみなす慣習があり90分の授業1回で2時間となる）が占めるとすると、残り60時間分の学修を授業外におこなう必要があるということである。これは一週当たり4時間（実際には90分×2の180分）の授業外学習ということになる。eラーニング授業の課題が実際にこれだけの時間を要するものとなっているかどうかは何とも言えないが、これに近いものにはなっていると考えている。これはeラーニングだからということではなく、大学設置基準に照らせば、大学における全ての正課科目（単位として認める科目）に該当することである。そう考えると、学生の言う「出席しているだけで単位がもらえる授業」というのがもし本当であるとすれば、そちらの方が間違っているのではないだろうか。もっとも、最近はいわゆるFDといった、授業内容や方法の改革や評価の厳格化等が当然のこととなって、そこまで極端（出席しているだけで良い）な授業は減っているとは思いますが、実際にはまだ存在しているのではないだろうか。

V eラーニング授業の実施実績

ここまで述べてきたとおり、本学において2008年度から正課科目としてのeラーニング授業を提供してきた。途中、学部・学科の改組やカリキュラムの変更等にもとまない提供科目は多少変化しながらも、授業形態の一つとしての役割を果たしてきた。一方、昨今の高等教育を取り巻く環境や学生のICT利用の指向（最も顕著なものはスマホの普及）等も大きく変化してきている。更に本学におけるeラーニング提供環境の陳腐化、老朽化といった問題も相まって、少し大きなカリキュラム見直しのタイミングとなった2016年度末をもって、eラーニング授業の提供は終了することになった。この9年間に提供した科目は、表3のとおり

である。

表3 本学カリキュラムのeラーニング正課科目

年度	開講時期	科目名	受講者数	単位取得者数
2008	前期	コンピュータ基礎b	8	7
	後期	ネットワーク基礎b	18	13
2009	前期	コンピュータ基礎c	18	15
	後期	ネットワーク基礎c	14	9
2010	前期	コンピュータ基礎	65	44
	後期	ネットワーク基礎	46	33
2011	前期	コンピュータ基礎	48	36
	後期	ネットワーク基礎	46	31
2012	前期	コンピュータ基礎	35	28
	後期	ネットワーク基礎	34	21
2013	前期	コンピュータ基礎	27	33
	後期	ネットワーク基礎	23	16
2014	前期	コンピュータ基礎	8	7
	後期	ネットワーク基礎	11	10
2015	前期	コンピュータ基礎	17	13
		ビジネスソリューション	10	10
	後期	ネットワーク基礎	14	12
2016	前期	ビジネスソリューション	7	7
	後期	eビジネス/eコマース	18	14

当初は情報リテラシー基礎科目を対象としていたが、後半は経営／ビジネス系の科目までその対象を広げた。具体的な科目としては、「コンピュータ基礎」(コンピュータ(情報処理)全般の基礎知識習得)「ネットワーク基礎」(コンピュータネットワーク(情報通信)全般の基礎知識習得)「ビジネスソリューション」(経営上の問題解決とそれらを実現するためのテクノロジーの理解)「eビジネス/eコマース」(ICTを活用した新しいビジネスの現状と将来)の4科目である。基本的には、前期・後期各1科目の年間2科目であったが、2015年度は4科目の提供をおこなった。受講者数が最も少なかったのが、2016年度「ビジネスソリューション」の7名、最も多かったのが2010年度「コンピュータ基礎」の65名であった。この間の提供科目数は合計20科目、受講者数はのべ480名であった。年間平均53名、1科目あたり24名と比較的少人数であったことが分かる。ビデオ講義は一度収録すれば数年間再利用することが可能であるが、前述したようなフィードバック等のフォローに関する教員の負担は非常に重い。結果的にこれだけの規模であったため、何とかこなすことが出来たが、これ以上大規模になると授業運営の方法も見直さざるを得なかったかも知れない。年度・科目でばらつきはあるが、単位取得率は全体で77.3%となった。正確なデータがないので感覚的なものになるが、これは一般的な講義系の対面授業よりは少し高いのではないかと思われる。

2010年度からは、正課科目としてのeラーニング

授業以外に、本学も加盟している大学コンソーシアム京都の単位互換事業にもeラーニング授業を提供している。これは、2008年度文部科学省戦略的・大学連携支援事業に選定された「eラーニングシステムの共有・共用化に伴う教養教育の大学間連携と効率化の促進」に、本学も連携校として参加したことが発端となっている。(代表校は京都産業大学、連携校は京都学園大学、京都光華女子大学、京都嵯峨芸術大学、京都女子大学、明治国際医療大学、京都光華女子大学短期大学部、京都嵯峨芸術大学短期大学部、京都女子大学短期大学部、京都文教短期大学の7法人・10大学・短期大学の連携事業) この取組は、各大学が開講している教養教育科目等をインターネット上で共用し、多種多様な教養教育科目の大学間連携と効率化をはかることを目的とした。その後、この連携事業で構築したシステムが、大学コンソーシアム京都に移管され、単位互換事業の一環として、「e京都ラーニング」という名称でeラーニング科目が用意されている。本学が2010年度から2016年度まで大学コンソーシアム京都の単位互換として提供したeラーニング科目は表4のとおりである。

表4 e京都ラーニング(大学コンソーシアム京都単位互換)提供科目

年度	開講時期	科目名	受講者数	単位取得者数
2010	前期	経営情報論a	6	5
	後期	経営情報論b	2	1
2011	前期	経営情報論a	19	11
	後期	経営情報論b	14	5
2012	前期	経営情報論a	27	19
	後期	経営情報論b	47	20
2013	前期	コンピューティングファンダメンタルズ	19	12
		経営情報論a	54	25
	後期	リビングオンライン	37	18
		経営情報論b	43	27
2014	前期	コンピューティングファンダメンタルズ	15	12
		経営情報論	34	20
	後期	リビングオンライン	21	10
2015	前期	eビジネス論	39	18
		コンピューティングファンダメンタルズ	49	26
		経営情報論	43	21
	後期	リビングオンライン	15	7
		eビジネス論	15	7
2016	前期	コンピューティングファンダメンタルズ	33	13
		経営情報論	38	18
	後期	リビングオンライン	6	4
		eビジネス論	9	3

こちらも含めると、2016年度までの提供科目数は42科目、受講者数はのべ1,065名と1,000名を超え、年平均100名以上の受講があったことになる。e京都ラーニング(大学コンソーシアム京都単位互換)提供科目の単位取得率は、平均51.6%(受講生の約半分しか合格していない)であり、本学の正課科目よりは少し悪い結果となっている。

本学からは、2017年度も2016年度と同様の4科目を提供しているが、以後のeラーニングについては、環境やニーズの変化等様々な要因を鑑み、主管である大学コンソーシアム京都教育事業企画検討委員会と事務局でその方向性について議論しているところである。

VI おわりに

あらためて振り返ってみると、本学で正課科目としてeラーニング授業の提供を始めてから約10年が経過したことになる。何事も継続はそれなりの結果(もしくは成果)を生み出すものである。前述のとおり、この間に本学のみでのべ20科目・480名、大学コンソーシアム京都の単位互換を含めて42科目・1,065名という結構まとまった数になった。

教育の情報化(ICTの利用・活用)にはかなり以前から興味を持っており、研究レベルでの試行を続ける中、サイバーキャンパス整備事業による経費補助で環境の整備等は加速化した。しかし、当初はあくまでもその対象は、正課科目授業の補完もしくは単位に直接関わらない教育(授業ではないもの)に限られていた。これらを正課科目に取り入れることになったのはきっかけがあった。最初にeラーニング科目として取り組んだ「コンピュータ基礎」「ネットワーク基礎」という科目は、本学で所定単位を取得することにより、全国大学実務教育協会から認定される「上級情報処理士」「情報処理士」の必修科目であった。この資格は、当時の学科・専攻構成のうち、このカリキュラムが対象となっていたメディア情報専攻だけでなく、人間関係学科(当時 臨床心理専攻・心理学専攻・メディア情報専攻から構成される)全体で認定を目指す学生が多かった。しかし、この科目がカリキュラム上は、メディア情報専攻の専門基盤科目(ICT理論基礎)に位置づけられているものを他の専攻にも提供するという運用をおこなっていた。このため、メディア情報専攻の他の専門科目とは時間割が重複しない様に配慮していたが、他専攻の科目との時間割調整はおこなえていなかった(現実的には様々な制約から調整することは不可能な状況)。他専攻の学生には、上記資格の認定を目指したものの1年~4年まで「コンピュータ基礎」「ネットワーク基礎」と他の科目が時間割上重複して

受講できないという者が毎年数名発生してしまう状況であった。これら資格に関連する科目をeラーニングで提供することによって、時間割作成上の制約や学生の受講したい科目（各学科・専攻で受講を保証する専門科目等を除く）を受講できないという不利益解消に繋げることができたと考えている。

昨今の教育改革の流れを中心とした高等教育を取り巻く環境変化の中、教育内容や授業方法も従来どおりではない大きな変化が求められている。特に、良いことか悪いことかは別として「アクティブラーニング」といった考え方の取り入れが強く求められている。前述のとおり、これまで取り組んだeラーニング授業では、大学設置基準に規定されている単位の基準を厳格に意識することで、結果的に学生の自発的な学びを促す仕組みや工夫を盛り込むことに繋がった。当時は、現在文部科学省関連の答申等で注目されることの多い「FD」「単位の実質化」や「学士課程教育」といったものも話題となる前のことであった。そういう意味では、部分的にはあるが教育改革の先取りができたのではないだろうか。

数年にわたるeラーニング授業への取り組みを振り返ってみて、特に本学および単位互換で提供した科目は内容的にeラーニングに適しており、受講生の多くにラーニングアウトカムという意味で大きな成果があったと感じている。受講生の満足度が高かったことは、アンケートやレポート等のコメントからも垣間見える。しかし、よく考えてみると、eラーニングが学生の学びの意識を高めたというよりも元々学びの意識が高い学生が受講していたということなのかも知れない。eラーニングに限ったことではないと思われるが、個々の授業を改善することも当然重要であるが、学生の学びの意欲をいかに高めるかが、教育効果には最も重要なことではないだろうか。これは個々の教員ではなく、学部・学科や大学全体で取り組まなければならないことであろう。入学生の多様化が更に進む中、我々教員に課せられた課題は非常に大きく、これまでとは発想の転換も必要なのだろう。

まだ一般的ではなかった正課科目eラーニング授業に、比較的早い段階から取り組むことができたという貴重な機会を得たことに大変感謝している。eラーニング授業について様々な検討をすることを通じて、対面授業も含めた大学教育そのものについて深く考える

きっかけになった。これまで提供してきたeラーニング授業は一旦役割を終えることになったが、今後もeラーニングを含めた教育の工夫や改善について積極的に取り組み、実践していきたい。

参考文献 等

- 平成 29 年度 履修のてびき. (2017). 京都光華女子大学
- 京都光華女子大学学則. (2017). 京都光華女子大学
- 阿部一晴・吉田咲子. (2008). e-learning によるコンピュータ基礎リテラシー授業の取り組み. 京都光華女子大学研究紀要 第 46 号 pp.185-224. 京都光華女子大学.
- 阿部一晴. (2009). 小規模大学における「e-learning」授業の試み. 情報処理学会 第 71 回全国大会講演論文集 (4) pp.365-366. 情報処理学会.
- 阿部一晴. (2009). 情報基礎座学科目における e-learning 授業の取り組み. 2009 PC Conference 論文集 pp.347-350. コンピュータ利用教育協議会
- 阿部一晴・渡邊康晴・桑原千幸・辻健司. (2012). 大学コンソーシアム京都単位互換制度における e-learning の取り組み. 2012 PC Conference 論文集 pp.325-328. コンピュータ利用教育学会
- e-Gov 電子政府の総合窓口. (2017). 総務省 <http://www.e-gov.go.jp/> 2017 年 9 月 15 日参照
- 情報教育センター年次報告書. (2017). 京都光華女子大学 http://www.koka.ac.jp/ECIS_ga/nenpol2/12Web/nenpol2index.htm 2017 年 9 月 15 日参照
- 光華 navi. (2017). 京都光華女子大学 <https://navi.koka.ac.jp/> 2017 年 9 月 15 日参照
- MediaDEPO. (2017). 京都光華女子大学 <https://lily.koka.ac.jp/mediadepo/> 2017 年 9 月 15 日参照
- e 京都ラーニング. (2017). 公益財団法人大学コンソーシアム京都 <https://el.consortium.or.jp/> 2017 年 9 月 15 日参照

資料1 大学設置基準（抜粋 下線は筆者追加）

大学設置基準（昭和三十一年十月二十二日文部省令第二十八号）

最終改正：平成一九年一二月二五日文部科学省令第四〇号

第六章 教育課程

(授業の方法)

第二十五条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(中略)

第七章 卒業の要件等

(卒業の要件)

第三十二条 卒業の要件は、大学に四年以上在学し、百二十四単位以上を修得することとする。

2 前項の規定にかかわらず、医学又は歯学に関する学科に係る卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十八単位以上を修得することとする。ただし、教育上必要と認められる場合には、大学は、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもつて代えることができる。

3 第一項の規定にかかわらず、薬学に関する学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものに係る卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十六単位以上（将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習（以下「薬学実務実習」という。）に係る二十単位以上を含む。）を修得することとする。

4 第一項の規定にかかわらず、獣医学に関する学科に係る卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十二単位以上を修得することとする。

5 第一項の規定により卒業の要件として修得すべき百二十四単位のうち、第二十五条第二項の授業の方法により修得する単位数は六十単位を超えないものとする。(出典：法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/>)

資料2 京都光華女子大学学則（抜粋 下線は筆者追加）

京都光華女子大学学則

(昭和39年4月1日制定)

第4章 教育課程

第5条 授業科目は共通教育科目・専門教育科目および教職に関する科目・司書に関する科目・司書教諭に関する科目・博物館学芸員に関する科目・日本語教員養成課程に関する科目に分ける。

2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたは、これらの併用により行うものとする。

3 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第5章

卒業の要件等

第20条 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第5条第3項の授業の方法により修得する単位は、60単位を超えないものとする。

(出典：京都光華女子大学)